



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol.16

◀ contents ▶  
目次

- 巻頭言  
やわらかな復興計画を～東日本大震災  
/ 山中茂樹 ..... 1
- 福島県避難者総合支援プロジェクト 始動  
西宮市における県外避難者への支援  
/ 関嘉寛  
福島大学災害復興研究所の開設  
/ 丹波史紀  
富岡町における仮設住宅・借上住宅・  
県外避難者支援の取組の報告  
/ 稲垣文彦  
県外避難者への支援 / 田並尚恵... 2-6
- 観感学楽—被災地ネット  
「被災地責任」として / 天野和彦  
市内避難者交流をとおしての想い  
/ 音川礼子 ..... 7
- 事務局だより  
東北 3 紙を保管、データベース化も  
2012 年復興・減災フォーラム開催案内  
日本災害復興学会 会員募集中!!  
..... 8

## やわらかな復興計画を～東日本大震災

関西学院大学災害復興制度研究所 教授  
山中茂樹



東日本大震災の発生とともに、研究所は政府に対し3度にわたって政策提言をするとともに、研究員を介して交流が始まった福島大学の災害復興研究所立ち上げを支援。同大学とともに東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線被曝で避難を余儀なくされた双葉8町村の復興に向けた側面援助や全国に散った広域避難者の実態調査、さらには阪神間に避難して来られた避難者の生活支援に取り組んでいます。とりわけ、初年度は大がかりな事業を企画しており、秋口には福島大学が主体となり、双葉8町村の協力を得て、避難者の悉皆調査を実施し、復興に向けての考えを聞きました。一方、研究所では秋口から年末にかけて広域避難者の受入自治体悉皆調査、全国各地で組織されている広域避難者支援団体の悉皆調査を実施します。受入自治体悉皆調査は、文部科学省の科学研究費助成を受けて計画している「首都直下地震の避難・疎開被災者の支援に関する研究」とも関連しており、新年には「首都在住地方出身者の疎開意向調査」(WEB調査)を予定しています。

一方、現実に避難してきておられる被災者が阪神間にも多数、在住しておられる以上、机上の研究だけですますわけにもいかず、関西学院大学災害復興制度研究所(K)、西宮市社会福祉協議会(S)、日本災害救援ボランティアネットワーク(N=NVNAD)による支援プロジェクトを立ち上げました。資金はJR西日本あんしん社会財団の助成金を充て、実働部隊は社会学部・関嘉寛先生のゼミ生や社協登録のボランティア、NVNADのメンバーらで組織し、日弁連の協力も得て、これまでにキャンプ(千刈キャンプ場)や法律相談(関学会館)、芋掘り(甲山農園)などを実施してまいりました。また、経営戦略研究科ハッピーキャリアプログラム事務局とも連携して、女性を対象にしたキャリアアッププログラムへの県外避難者枠設置なども試みています。

とはいえ、東日本大震災の被災地はなお広く、被災者は膨大な人数にのぼり、必要な支援・組織の立ち上げを視野にいれつつも手がつけられず、焦燥感に苛まされているところ。しかも、研究所は近い将来の発生が予想される首都直下地震や東海・東南海・南海地震に向けた調査・研究にも手をつけているうえ、台風12号被害やタイの大洪水、トルコ東部地震と地球規模で災害が相次いでおり、心が痛む毎日です。

東日本大震災の復興は、これまでのような都市復興を中心とした統治的復興ではうまくいきません。人々の生業・生活再建を最優先させる市民的復興、つまり人間復興の思想に裏打ちされた復興手法が求められています。いったん計画を決めたらテコでも変えないという融通の利かない復興事業ではなく、住民の意見を入れつつ変更を加えていく可塑的なやわらかな復興計画を望みます。

# 福島県避難者総合支援プロジェクト 始動

報告

## 西宮市における県外避難者への支援

災害復興制度研究所 研究員  
関西学院大学社会学部 准教授

関 嘉寛



### 経緯

東日本大震災では、宮城・福島・岩手各県で、合計6万5千人以上（2011年9月現在）の人が県外に避難しているといわれている。その中でも福島第一原発事故の影響で福島県からは約5万5千人以上もの人が県外に避難している。

阪神・淡路大震災でも県外避難者が発生し、その問題は長く明らかにされないまま見過ごされてきた。高坂健次氏（関西学院大学）・田並尚恵氏（川崎医療福祉大学）は2009年に『県外住居被災者の生活と復興に関する意識調査』をおこない、震災後15年近く経っても兵庫県内に帰れない被災者の実態を明らかにした。詳しくはその報告書を参照していただきたいが、ここでは震災前の居住地に帰りたくても帰れず、しかも移り住んだ場所での孤立感や相対的な生活の質の低下など、県外に避難している方々の問題が浮き彫りにされている。そして、そのような県外避難者への行政的な施策はまだ不十分であると感じられていることも明らかにされている。

私たちはこのような研究成果を踏まえた上で、東日本大震災では当初から県外避難者への支援が必要であるという認識を持っていた。災害復興制度研究所では、西宮市（兵庫県）および周辺都市に避難している方々への支援活動をテーマとして、JR西日本あんしん社会財団の「東日本大震災に関する活動助成」をいただくことになった。

申請と同時に、西宮市に事務所があるNPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）と西宮市における県外避難者の支援活動の必要性について相談をした。またNVNADは独自に西宮市社会福祉協議会（社協）と支援の可能性について話をしていた。そこで、災害復興制度研究所・社協・NVNADの三者協働で支援活動をするようになった。

### 活動をはじめるとあって

支援活動をはじめると、NVNADと私とが、西宮市の担当部署で、西宮市における県外避難者の状況について話を聞いた（2011年5月）。それによると、西宮市には約100名49世帯の方が避難者として登録しているということであった。

その時に得た情報によると、当初の混乱期を過ぎたあとの西宮市（一般には関西圏）への避難者の特徴は以下のようなものであった。

◎福島・宮城各県からの避難者が多い（岩手県は0人）が、関東や

他の東北地方からの避難者もいる

- ◎もともと西宮にゆかりがあった人が多い（出身者・親族がいる・居住経験があるなど）
- ◎高齢者か小さな子ども連れの母親が多い（生計支持者である男性は、仕事の関係でもとの居住地かその周辺に暮らしている）
- ◎市内全域に避難している（どこかに集中しているわけではない）

### 実際の活動：KSN プロジェクトへ

市でのヒアリングの後、市長との面談を経て、7月から支援活動を開始すべく、準備を始めた。まずは、災害復興制度研究所・社協・NVNADとの連携を確認することと大まかな役割を分担することであった。

私たちは、今回の支援活動の名称をKSN（こころ・スマイル・にのみや）プロジェクトと名づけた。これはK=関西学院大学災害復興制度研究所、S=社協、N=NVNADの協働も表した名称である。

さまざまな支援活動の実施においては、この種のノウハウを持つ社協に担ってもらうことになった。災害復興制度研究所では主に助成金の管理、活動場所の提供、学生ボランティアの参加、NVNADも情報提供やボランティアとしての参加を担うことになった。

### 第1回目の活動

#### 「キャンプ場でバーベキュー、ピザづくりなどを楽しもう」

2011年7月28日に第1回の交流会をおこなった。告知は、西宮市の県外避難者への情報提供システムを利用させてもらった。このように、今回の活動では西宮市の協力もいただいている。

前述のように西宮市に避難している方々には子ども連れで避難しているお母さんたちが多く、そこで、夏休みに入った直後に



▲ザリガニ釣りの様子

主に子どもと親を対象とした交流会を行うことにした。内容は、関西学院千川キャンプでのバーベキューなどである。もちろん、高齢の方々にも対応できる

ような工夫をしたが、結果的には参加者は、5家族16人すべて子ども連れであった。

子どもたちはキャンプ場に着くと、学生ボランティアたちとザリガニ釣りをしたり、ボール遊びをしたりするなど、歓声を上げて遊んだ。それを笑顔で見ている保護者の様子を見てみると、この交流会を今後も続けていく必要があるということを実感した。保護者はいろいろなストレスや不安を感じながら避難生活を送られていることが伝わってきた瞬間である。

昼食のパーベキューの後、子どもたちは再び学生ボランティアたちとおのおの遊んでいた。その間、お母さんたちは、それぞれの避難の様子や西宮での避難生活などについて話し始めた。その会話の輪の中に、社協の方々を中心にスタッフが入り、西宮についての質問、西宮市の県外避難者に対する対応についての疑問などに分かる範囲で答えていた。

今回参加された方々は、西宮で避難生活をする上で、一からいろいろなものをそろえる必要があったという。家電や調度類など本当にすべてである。市から提供されるものは基本的に消耗品であり、生活用品すべてではない。しかし、避難されている方々は、生計支持者の多くを被災地に残したままのため、生活費は二重にかかることとなり、避難生活をする上で必要となる家電や調度類への出費は大変厳しい状況だとのことだ。

また、避難する上で住居の確保も問題になっていることが分かった。原発事故の影響は当初の想定を越え、さまざまな地域に広がっている。結果として、いわゆる「自主避難者」が大量に発生しているのである。自主避難された方々は、あくまでも「自主」なので基本的に行政的支援の対象者ではない。そうすると、同じように原発事故の影響で避難してきている人たちの間にも支援の差が発生しているのである。

参加された方々の会話が進む中で、自主避難のため支援を受けられない人に対して、「それは何とかならないのか」という声も上がってきた。参加者同士での仲間意識が芽生えてきているようであった。帰り際には参加者それぞれの連絡先を交換する光景も見られた。

今回の参加者からは、避難によってなかなか遊ぶことが出来ない子どもたちが「外で元気に遊ぶ機会がうれしい」という声も聞こえた。また、5家族はすべて福島県から避難していたこともあり、「故郷のことを仲間と話せる時間が楽しかった」というコメントが聞こえた。偶然ではあるが、全く別々に避難してきた方々が話をしているうちに、共通の知人がいることが分かるという偶然の出会いもあった。

第1回目の活動を通じて、私たちが目指していた被災者同士の交流は一定の成果を上げたが、参加者を広げていくためには、一層の工夫や地道な活動が必要であることを痛感した。

## 第2回目の活動

### 「関学キャンパスで ゆっくり茶話会&子どもの遊び場」

8月24日に関西学院大学上ヶ原キャンパスで、子どもには思いっきり遊んでもらい、保護者や高齢の方々には関学会館でゆっくりしてもらいながら、いろいろな相談をしてもらうことを目的に、2回目の活動をおこなった。このときは、4家族11名の参加であった。すべて福島県から避難している方々であった。

第1回目活動後のKSNプロジェクトでのふり返り、西宮市担当部局との懇談を経て、避難者たちが抱えている課題に対して相談する窓口がないという問題があることが分かった。しかもその問題には出来るだけ早くに対応する必要があった。

そこで、2回目の交流会では災害復興制度研究所研究員でもある津久井弁護士をはじめ阪神間で活動されている弁護士4名の先生にも参加していただくことにした。どのような相談になるかははじめは分からなかったのだが、昼食後、子ども



▲津久井先生たちを囲んでの相談の様子

たちが外に遊びに行くと、弁護士の先生を囲み、東京電力による賠償問題に対してどのような準備をしなければならないのかなどという相談が寄せられ、真剣な話し合いがなされた。

その時は、まだ東京電力による賠償の方針が出ておらず、弁護士会としての見解に沿って説明がなされた。何でもとにかく記録をとっておくことが伝えられた。しかし、参加者からは避難時の混乱でそのようなことをまとめることは難しい、領収書などもないなどという実情も訴えられた。弁護士の先生たちは、とにかく分かる範囲でいいので、記録をとってほしいということ、また分からないことは遠慮なく相談してくださいという旨を改めて参加者に伝えられた。

専門家からの説明があったので、参加者もおおむね納得、安心したようではあったが、実際にそれで保障がされるわけではなく、相変わらず不安な状態ではあった。

最後に、災害復興制度研究所に立ち寄ってもらい、福島民報などの東北の地方紙などを見ていただいた。一様に、懐かしい紙面に目を凝らし、関係のある記事などに見入っていた。ここでも、地元の情報が十分には得られていない状況が見て取れた。

第2回目の活動を通じ、避難生活の不安はますます募っていることが分かった。長期化と将来に対する不安、県外避難者に対する関心の薄れなど避難されている方々にとって状況は困難なままである。そういった意味でも、このような交流事業を進めながら、具体的な解決策などを探っていく必要があることも痛感した。

## 今後の活動

KSNプロジェクトとしては、JR西日本あんしん社会財団からの助成により、来年3月まで継続して活動する。その中で、より多くの方々に参加していただくために、私たちの活動をニュースレターとしてお知らせすることにした。継続的に支援していることを伝え、少しでも信頼を得られる努力が必要であると感じたからである。

また、2カ月前に交流イベントを行い、避難者同士の交流や避難者の抱えている問題を拾っていきたいと思っている（次回は10月）。それをKSNプロジェクト内で、あるいは災害復興制度研究所として考え、対応していきたいと思っている。

# 福島大学災害復興研究所の開設

福島大学災害復興研究所

丹波 史紀



3.11東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。地震・津波の被害に加え、原子力災害の影響により福島県は県民生活のあらゆる分野にわたって影響が現れています。

福島大学では、2004年の新潟県中越地震での旧山古志村の被災者支援活動、2007年の新潟県中越沖地震での柏崎市比角地区の子ども支援などを学生・教員が行ってきた経験がありました。今回福島県自身が被災地となり、福島大学でも避難所を構内に開設するなど、直接的な被災者支援も展開してきました。同時に4月には「福島大学災害復興研究所」を教員有志で設立し、被災地の復興に大学としても寄与していこうと努力しているところです。

6月11日の震災3か月目には、「東日本大震災災害復興シンポジウム」を開催し、県内で支援活動を行う個人・団体に参加していただくとともに、貴学の山中茂樹先生にも記念講演をお願いしたところです。また、日本社会福祉学会東北部会による研究大会では、室崎益輝所長に記念講演をしていただきました。こうした数度にわたる研究大会や研究会への参加を通じ、貴学研究所とも交流を深めることになりました。今後様々な共同研究や調査で被災地の復興に貢献できることを心から願っています。

この間、本学研究所で行ってきた取り組みの一端を紹介いたします。福島県は県外避難者が5万6000人以上と46都道府県すべてに福島県民が流出しています。こうした人の多くがふるさとを離れ、慣れない土地で「孤立」を深めています。また同心円で描いた警戒区域等の設定に入らない、いわゆる「自主避難者」も多く、課題は山積しています。本学研究所では、東京で避難した約200世帯からのアンケート調査によって、県外避難者の避難生活の実態を把握するなどしてきました。さらに原発周辺自治体である双葉8町村の全世帯（約3万世帯）を対象にした住民実態調査を実施し、現在集計・分析作業を進めているところです。今後調査結果をもとに、広域避難を余儀なくされた方々の避難生活を把握し、今後の復興に向けた課題を検討していきたいと思っています。また、双葉8町村が今後作成する復興計画にも生かしてもらえるようにするとともに、双葉地方全体での復興ビジョンを議論していければと思っています。

それ以外にも、原発事故をふまえ、賠償問題や新たな災害復興法制のあり方についての研究会も立ち上がりました。さらにNPO・NGOなどと連携して、福島の復興を支えるネットワークづくりにも寄与しています。また飯館村とは20年来のおつきあいを本学はしており、村の復興あるいは村民のネットワークづく

りにも引き続き貢献していく予定です。

今後福島は長期にわたる避難生活と、見通しの立たない原発事故収束の中で「復興」を考えていかなければなりません。その点では、過去の災害による復興の教訓から学ぶとともに、新しい復興のあり方を模索していく必要があります。ただ忘れてならないのは、貴学研究所の精神でもある「人間復興」という視点がとても大事になってくると思われます。人間の暮らし・仕事・教育・地域が復興していくために、何をしなければならないのか。地域の国立大学として教育・研究あるいは地域の復興の担い手を育成していく人材育成の視点にも立ちながら、ねばり強く被災地の復興に責任を果たしていきたいと考えています。

まずは、双葉8町村の住民実態調査の結果をもとに、自治体単位あるいは仮設住宅や地区単位での住民との復興に向けた話し合いの場をつくっていききたいと思っています。一人ひとりの復興への思いや、帰郷への意識、放射能汚染に対する認識は大きく異なります。こうした相違点をお互いが尊重しながら、町や村の復興に、いま何が必要なのか。大学も地域と向き合いながら一緒に考えていきたいと考えています。

さらに、県外に長期にわたって避難生活を余儀なくされている人が多数にのぼっています。県外避難者の避難生活の困難を明らかにするとともに、各避難先の自治体や社会福祉協議会、NPOやボランティアグループなどとも連携し、各地に「被災者支援センター」（仮称）など、就労・住居・生活・教育・健康などワンストップで相談できる窓口の開設も実現していきたいと考えています。本学の教員スタッフも、それぞれの専門性を生かしながら復興に寄与していますが、それだけでは十分ではありません。貴学研究所をはじめ、全国の研究者・実践家の力もお借りしながら福島の復興に携わっていききたいと思っています。



▲福島県内で約5500カ所の建設が進む木造型応急仮設住宅

# 富岡町における仮設住宅・借上住宅・ 県外避難者支援の取組の報告

社団法人中越防災安全推進機構  
復興デザインセンター長  
稲垣 文彦



私は、平成23年4月より富岡町民が多く避難した「ビッグパレットふくしま」にて避難所運営支援を福島県庁避難所運営支援チームとともに行ってきた。そして10月現在でも、福島県庁と富岡町役場とともに被災者支援を行っている。そこで本稿では富岡町における仮設住宅・借上住宅・県外避難者支援の取組を報告する。

富岡町は、東京電力福島第一原発事故によって町全体が警戒区域に設定された。町民の避難状況は、県内避難者9394名、県外避難者6263名となっている。また、仮設住宅の設置状況は、4市町村（郡山市3箇所、三春町6箇所、大玉村1箇所、いわき市2箇所）に1864戸設置され、1181世帯、2275名が入居することとなっている。このことより、町民の避難状況は、仮設住宅に2275名（14.5%）、借上住宅に7119名（45.5%）、県外避難者6263名（40.0%）となっていることがわかる。

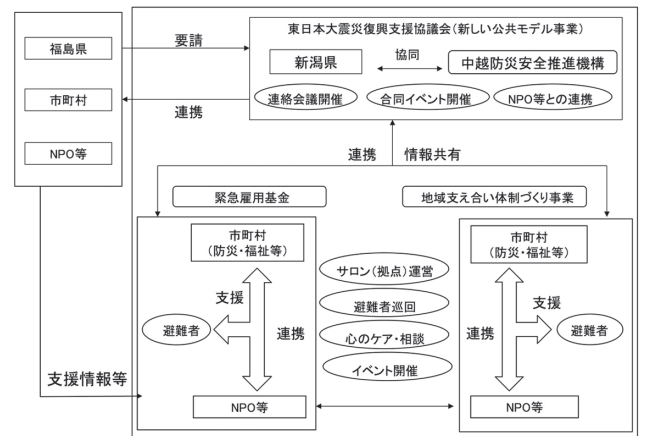
富岡町では、被災者支援の課題として、仮設住宅においては、従来のコミュニティ単位で入居できていないことから仮設住宅における新たな自治会の結成、様々な支援者がそれぞれの方針で活動していることから支援者間の情報共有と役割分担の明確化、借上住宅においては、広域的（市町村単位）な自治会の結成、県外避難者においては、情報提供以外のフォローアップがあるとし、この課題解決のため「被災者支援モデル」（図1）を作成し、9月に「富岡町被災者支援連絡協議会」を設置した。

今後、富岡町では、このモデルに沿って仮設住宅、借上住宅の被災者支援を行っていく。また、県外避難者に対しては、新潟県に設置された「東日本大震災復興支援協議会」（図2）と



▲富岡町被災者支援連絡協議会の様子

図2 新潟県における県外避難者の見守り支援体制



連携することで県外避難者の支援モデルづくりを行っていくことが検討されている。

最後に、富岡町の被災者支援モデルのポイントを報告する。

### 1. 支援者の役割分担の明確化

被災者支援のために県の緊急雇用事業による絆事業職員と県社会福祉協議会の事業による生活支援相談員が配置されている。富岡町では、絆事業職員の役割は「コミュニティづくり」、生活支援相談員の役割は「要援護者の個別支援」としている。

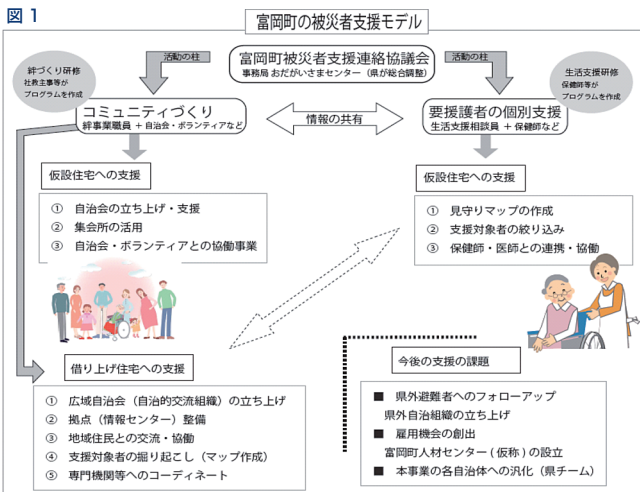
### 2. 支援者連携の仕組化

「富岡町被災者支援連絡協議会」を設置し、定期的な情報共有を行っている。

### 3. 支援者の役割に沿った研修会の実施

絆事業職員にはワークショップを中心とした研修が生まれ、生活支援相談員にはケーススタディを中心とした研修が生まれている。

また、この他の富岡町の被災者支援の特筆すべき取組として、町役場とおだがいさままセンターとの間で個人情報の提供に係る覚書が交わされていることも加えて報告しておく。

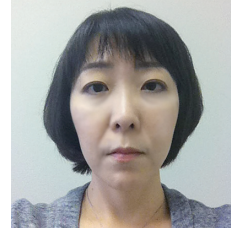


# 県外避難者への支援

## 阪神・淡路大震災の教訓は活かされたのか

川崎医療福祉大学

田並尚恵



3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、多くの人々が住み慣れた地を後に、遠く離れた地での避難生活を余儀なくされている。内閣府によれば、9月22日現在で避難者の数は、避難所の他に親族、知人宅や公営住宅、仮設住宅等への入居者を合わせると、7万3249人で、そのうち岩手・宮城・福島県以外の他都道府県へ避難している人は、6万6686人にも上っている。近年起こった災害でこれだけ多くの被災者が県外に避難したのは、1995年の阪神・淡路大震災以来のことである。

阪神・淡路大震災では、県外避難者に対する行政の支援の遅れが後に大きな問題となった。対応が遅れた原因は、仮設住宅の建設など被災地内での対応に追われ、県外避難者まで手が回らなかったこと、県外避難者は経済的に余裕があると行政側が誤った認識をもっていたこと、などがあげられる(県外避難者は所得の比較的低い層の多いことが後になって調査で明らかになった)。兵庫県が県外避難者への支援を本格的に実施したのは、震災発生から約2年が経過した1996年末のことである。その間、県外避難者は必要な支援を受けられず、被災地に戻って生活再建することを断念した人も少なくない。また、復興住宅がなかなか当たらなかったこともあり、避難生活が長引くにつれ、仕事や子どもの教育、健康上の問題などの理由から「戻りたいけれど、戻れない」人たちが出てきた。こうした状況をふまえ、県外避難者への支援は、

(1) 県外への避難状況の把握、(2) 避難者への情報提供、(3) 県内外での支援の格差の解消、(4) 被災地とのつながりの維持、などが重要であると多くの専門家・研究者が指摘してきた。東日本大震災では、これらの教訓が果たしてどの程度活かされたのだろうか。ここでは、(1)と(3)の点に注目して見解を述べたい。

まず、(1) 県外への避難状況の把握については、4月下旬に総務省が「全国避難者情報システム」を稼働させた。これは、県外避難者が避難先の市区町村に届け出れば、それを避難先の都道府県が集約し、避難前に住んでいた県を通じて各市町村へと伝わる仕組みである。ただし、届け出る内容は避難者の氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の情報のみで、家屋の被災状況や、以前受けていた福祉サービスなどは分からないため、避難者の生活再建支援にはつながらないといった問題が指摘されている。また、自己申告方式では、支援の網から漏れる人が出てくることを懸念する声もあ

る。これに対し、兵庫県西宮市が阪神・淡路大震災を契機に独自に開発した被災者台帳システムがある。このシステムでは、被災者の氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の住所に加えて、家屋の被災状況、義援金の申請の有無、その他の被災者に関するあらゆるデータが集約可能である。東日本大震災後、同システムを利用する自治体も増えてきているが、各自治体でカスタマイズして使っている場合に、他市区町村間で相互利用が難しいとされる。今後は、全国共通で、しかも避難者のさまざまなデータを取り込むことができるような避難者登録制度の構築が必要である。

次に、(3) 県内外での支援の格差の解消については、現時点で行われている被災県の支援策はあまり多くないため、断言することは難しい。だが、災害発生直後から、県外避難者の受け入れを表明した他都道府県や各市区町村において、実に多様な支援が行われてきた。これは阪神・淡路大震災の頃にはあまりみられなかった状況である。公営住宅の提供や児童生徒の公立学校の受け入れといった支援はこれまでも行われてきたが、これら以外に、避難所の開設、旅館・ホテルでの宿泊提供、食事や生活必需品の提供、就労支援、被災企業への支援、自治体独自の生活再建支援金の支給や避難見舞金の支給、介護サービスの提供、などが展開されている。ただし、支援内容については、自治体間でかなりのばらつきがある。また、受け入れ先の自治体に、避難者や被災企業をこの機に取り込みたいという思惑がないわけではない。

このように、県外避難者への支援状況は、「全国避難者情報システム」の稼働や、避難先の自治体による支援策の充実など、阪神・淡路大震災時に比べて改善された点もある。その一方で、依然として問題なのは被災県の姿勢である。甚大な被害を受けた県にとっては、被災地内での対応に追われ、県外避難者まで手が回らないのが実情であろう。そのため、被災した自治体に代わって受け入れ先の自治体がそれを補完する仕組みを構築することも必要である。だが、すべての支援業務を国や他都道府県に任せておけば、阪神・淡路大震災の不幸を再び繰り返すことになる。県が何の対応も示さなければ、県外避難者は「自分たちは見捨てられた」と感じ、やがては避難先の生活に馴染んでしまい、戻らない人が増えていく。県外避難者が「自分たちは忘れられていない」と感じることができるような被災県による県外避難者支援が望まれる。

観	感
学	楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、  
被災地の痛みを**感**じる、  
そして、  
被災地から**学**ぶ、  
被災地の人たちと**楽**しむ。

## 被災地ネット

「被災地責任」として／天野和彦  
市内避難者交流をとおしての想い／音川礼子

### 「被災地責任」として

ビッグバレットふくしま避難所記刊行委員会  
天野和彦

「生きている 生きてゆく——ビッグバレットふくしま避難所記」という東日本大震災のことを記録した一冊の本ができた。

東日本大震災の記録の多くは、瓦礫の山々や道路に打ち上げられた船、爆発後の原発建屋などなど、センセーショナルな写真が多い。それらも、もちろん後世に伝えていかなければならない大事な記録である。

しかし本書は、避難所の中での生活の記録である。着の身着のまま避難をされた方々が、避難所という場所で何を思い、どのような生活を送ってきたか。住居に「仮」はあっても、人の生活に「仮」というものはない。避難所という日常では考えられない居住空間であっても、避難住民の方々はそこに粛々と暮らしを築いてきた。そうした人々のことを私たちは、多くの人に知っていたく必要があると考えた。

私が、「ビッグバレットふくしま避難所」の運営支援に福島県庁から派遣されたのは、震災後の1ヵ月目を迎えた4月11日のことだった。

当時は、富岡町、川内村の住民を中心として、2000名を超える方々が、会議室はおろか通路にまでひしめき合うように避難生活を行っていた。「好きでここにいるんじゃない」避難所の方々から何度も聞かされた言葉だ。実際に、子どもからお年寄りまで、「ふるさと」を失ってしまうのではないかという、先の見えない「不安」と行き場のない「やるせなさ」が、避難所のあちこちに澱のように重く沈み込んでいた。

そんな中であって、少しでも希望の火を灯せればとの思いから、被災者自らが避難所運営に参画できる機会をつくる必要があるのではないかと考えた。そこで、当初の生命を守るための避難所支援から、交流の場を保障する事で自治を促進しようという支援に取り組みを進めていった。

被災地責任という言葉がある。文字通り、被災地だからこそ感じたこと、あるいは考えたことを、他の地域の人々に知らせる責任があるのではないかという意味だ。本書は、そうした「被災地責任」として発信するものである。

ここには、もう一つの震災の姿がある。



NPO法人日本災害救援ボランティアネットワークと連携して実施してきている。

「生活の中で困っていることがあれば支援したい」「避難された西宮で何か思い出を残して欲しい」……最初に交流イベントを企画した6月頃はそういう想いだった。交流イベントを実施する中で、「避難の長期化や見通しがたないことへの不安」「故郷に残った方々との心の距離間」「避難先での文化の違い」など、こちらが支援できないことも多く、もどかしさを感じた。また、自主避難の方への対応が不十分な現状を知り、私自身も子どもを持つ母親として胸を痛めたこともある。けれど、参加者がイベントの中で明るくお話しされるのを見ると、同じ仲間との交流の機会、当事者同士の語らいの場こそ必要だと感じ、実施してよかったと思い、今後も続けていく予定である。

社協の役割は避難者も含め、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指すということ。社協の推進計画の福祉目標に「みんなでみんなを地域の主人公に」とあるように、避難されている方々も、地域で役割をもち主体的な生活ができるようなサポートこそが必要だと感じ始めている。時間が経って風化していくのではなく、さらに共感の輪が増すような地域社会づくり、人育てへ……震災を通してそんな使命も感じている。



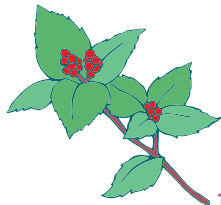
▲第2回市内避難者交流会 in 関学

### 市内避難者交流をとおしての想い

西宮市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
音川礼子

阪神・淡路大震災が起きた時、私は大学生。神戸市長田区の避難所で炊き出しのボランティアをしていた。卒業後、西宮市社会福祉協議会（社協）に入職、ボランティアセンターでの勤務に何かの縁を感じながら、復興の道を歩んできた西宮で、多くの市民や様々な団体の力を借り微力ながら地域福祉推進の仕事をしている。

社協では、東日本大震災直後から、市民の“何か力になりたい”“阪神大震災時の恩返しをしたい”という想いを受け、被災地へのボランティアバスを運行してきた。その一方で、市内に避難している方々の交流事業を災害復興制度研究所と



# 事務局だより

## 東北3紙を保管、データベース化も

研究所では、東日本大震災の発生に伴い、東北3県の地域紙・岩手日報、河北新報、福島民報を郵送で取り寄せています。全国紙やテレビのキー局は、復興報道が不得手です。阪神・淡路大震災の折も東西の温度差が問題となりました。あのときはオウム真理教による地下鉄サリン事件が東京の耳目を集め、神戸の大震災を一気にローカルニュースへと追いやってしまいました。



そもそも復興検証は現場の実態を踏まえて、現行法制度や救済システムとの乖離を指摘し、被災者の声や識者のコメント、そして行政当局や政府の釈明などを加えて構成されるだけに、状況説明や制度の解説などに手間がかかります。大幅に紙幅や放送時間をとられがちなうえ、地域が特定され、事態の推移を継続的にフォローしなければなりません。要は、神戸の下町で起きている問題を東京メディアが根気よく伝えるわけもなく、結果として震災報道の東西格差が関西の読者・視聴者から大きく提起されることになったわけです。

今回は政官学民の全エネルギー問題や原発事故による被曝問題がサリン事件の代わりをしているようですが、少しは阪神・淡路大震災の反省が生かされるでしょうか。とはいえ、東京メディアの覚醒を待っているわけにはいきません。今回はいち早く東北の地域紙を取り寄せ、関西では何うことの出来ない復興の地域色をウォッチしていこうと考えたわけです。合わせて発生から半年間の動きをデータベースとして研究所ホームページに公開することにしました (URL: <http://www.fukkou.net/e-japan/date.php>)。しかし、研究所は常に人手不足。そこで、研究所のネットワークを活用し、ネットワーク1・17のパーソナリティ、魚住由紀さんらの手助けを受けて震災半年間の出来事をきめ細かくピックアップしてもらいました。この後は、3紙を月別に製本するとともに、CD-ROMに焼かれた紙面も入手しました。初動における阪神・淡路大震災との比較や東北3県の特徴の抽出など、研究や執筆に役立てたいと思われる方は研究所へおいでください。貸し出しはできませんが、研究所内での閲覧は可能です。また、県外避難者のみなさまにも開放しています。(山中茂樹)

- 西宮上ヶ原キャンパス
- 西宮聖和キャンパス



## ■神戸三田キャンパス



## ■大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分  
〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19  
アプロースタワー 14階  
TEL: 06-6485-5611

## ■関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12  
サピアタワー 10階  
TEL: 03-5222-5678

# 2012年復興・減災フォーラム開催

日程：2012年1月8日(日)～9日(月・祝)

会場 関学会館、関西学院大学 F 号館など  
(いずれも 関西学院大学上ヶ原キャンパス)

- 8 Sunday ◆全国被災地交流集会、懇親会
- 9 Monday ◆特別講演 宮台真司 (首都大学東京 教授) ◆基調講演 開沼博 (東京大学)
- ◆シンポジウム 馬場有 (浪江町長)、河野昌弘 (西宮市長)、山川充夫 (福島大学 教授)、川名紀美 (ジャーナリスト、元朝日新聞社論説副主幹)  
コーディネーター 室崎益輝 (関西学院大学 教授)

※ 両日を通してビッグパレット写真展を開催 (福島県郡山市)  
※ 研究報告会は3月3日に関西学院大学内で開催致します。

## 日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。  
また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

### (1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155  
関西学院大学災害復興制度研究所内  
日本災害復興学会事務局  
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費 (年額)

- |         |        |         |             |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員  | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円      |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |



**関西学院大学**  
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号  
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997  
<http://www.kwansei.ac.jp>  
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: [kgu\\_fukko2005@fukkou.net](mailto:kgu_fukko2005@fukkou.net)

